



様式第6号 (第5条関係)

令和8年4月30日

名寄市議会議長 山田 典幸 様

会派名(呼称) 市政クラブ
経理責任者名(議員名) 今 村 芳 彦

政務活動費収支及び活動報告書

名寄市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり令和7年度政務活動費収支及び活動報告書を提出します。

記

1 収 入 政務活動費 (12月分) 960,000円

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	1,265,440 円	道外視察研修費 (食費等を除く)
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要望・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	14,256 円	図書「月刊ガバナンス」購読費
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	1,279,696 円	

3 残 額 0 円

4 活動報告書別紙

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

旅行費明細書

NO. 1

名寄市議会市政クラブ

御中

2025 年 11 月 4 日

ご旅行名称	名寄市議会 市政クラブ	人 員	8名
ご旅行先	新潟・佐渡	営業担当者名	夏井 仁人
ご旅行日	2025年10月28日～2025年10月30日	添乗者氏名	無添

東武トップツアーズ株式会社

旭川支店長



毎度お引立頂きまして誠にありがとうございます。
この度のご旅行につきまして下記のとおりご精算申し上げますのでご査収ください。

種 別	人 員	単価(円)	金 額(円)	摘 要	
保険料	1	9,100	9,100	2025/10/9	～ 2025/10/9 入金
旅行代金	1	1,241,740	1,241,740	2025/10/24	～ 2025/10/24 入金
					～ 入金
					～ 入金
お預り金合計(A)			1,250,840		

種 別	人 員	単価(円)	金 額(円)	摘 要	消費税区分
ご旅行代金	7	157,375	1,101,625		課税10%
ご旅行代金	1	140,115	140,115		課税10%
保険料	8	800	6,400		非課税
航空機欠航保険	8	180	1,440		非課税
航空機欠航保険	7	180	1,260		非課税
支出金合計(B)			1,250,840		

差引ご精算額(A-B)	0
-------------	---

上記内容について相違ないことを承認いたしました。

支店長印	経理担当者印	団体コード	整理番号
		059029	

会社名 名寄市議会 市政クラブ
 住所 名寄市大通南1丁目1
 代表者 谷 聡



収入印紙



AB No. 442342

お客様コード 059029 2025年11月6日

DATE

領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM

名寄市議会 市政クラブ 様

領収金額 THE SUM OF

¥9,100-

但し FOR

保険料として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	✓ 10/9
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
旭川支店
旭川市一条8丁目542-4
一条緑橋通ビル3階
☎050-9001-6584

収入印紙



AB No. 441780

お客様コード 059029 2025年10月24日

DATE

領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM

名寄市議会 市政クラブ 様

領収金額 THE SUM OF

¥1,241,740-

但し FOR

視察研修費用として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	✓

東武トップツアーズ株式会社
旭川支店
旭川市一条8丁目542-4
一条緑橋通ビル3階
☎050-9001-6584

請求書

登録番号：T1010001100425

市政クラブ

様 令和 7年 4月 1日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社ぎょうせい



下記のとおりご請求いたします。

令和7年4月～令和8年3月分

(0401-0031052)

代表取締役
社長

西本 功

ご請求額 ¥14,256.-
内消費税10% ¥1,296.-

お得意様No. (請求No.) 50-0751862
(504003501)

お支払は令和 7年 5月 31日までにお願います。

E

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
月刊「ガバナンス」 2025年4月号～2026年3月号	購読料	1	14256	14256	

(振込先) みずほ銀行東京営業部 (001)
普通預金 4913720 カ)キヨウセイ
(要打電項目) 504003501 シセイクラブ

N 01250028475

(228)

領収書

No. _____

令和 7年 11月 20日

名寄市議会 市政クラブ 殿

金額 ¥14,290.00
(内消費税額(10%) ¥1,296)

但し 一般貸切旅客運賃 (1/28. 1/30mにて)

上記金額正に領収いたしました

KAWAHARA
有限会社 川原 観光
代表取締役 和田 英則



登録番号 T4450002009998
〒098-0502 北海道名寄市風連町北栄町175番地15
TEL(01655)3-4000 FAX(01655)3-4001

取扱者

和田



現金	✓
小切手	
手形	
相殺	
計	

会社印及係印無きものは無効とす。

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア専用)

払込人氏名
市政クラブ 様

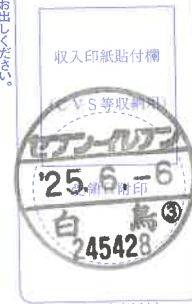
お問い合わせ番号
500751862

金額 14,256
内消費税額 1,296

受取人
株式会社ぎょうせい

振込先
みずほ銀行東京営業部
普通 4913720
カ)キヨウセイ

受領印



(お客様控)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の「枚だき」をお出ください。

視 察 先	新潟県阿賀野市	視 察 先 説 明 者	大滝 勝（市議会議員） 酒井 宏明（産業建設部商工観光課 課長補佐） 田村 靖宏（同商工観光課 観光係 係長） 阿部 一綺（同商工観光課 観光係 主事） 大塚 卓（同建設課 都市計画建築係 主任） 陸 俊弘（議会事務局長） 唐崎 裕児（議会事務局 次長） 坂井 文（「道の駅あがの」駅長（株式会社あがの 常勤取締役））
視察テーマ	「道の駅あがの」整備事業	視察日時	令和7年10月28日（火） 13:30～15:00
参 加 者	東川 孝義、東 千春、遠藤隆夫、今村 芳彦、清水 一夫、谷 聡、水間 健詞、山田 典幸	報 告 者	清水 一夫

【調査事項】

- 1 道の駅整備の目的とコンセプトについて
- 2 道の駅整備後の人の流れと経済効果の変化について
- 3 防災機能の具体的内容と機能について
- 4 道の駅整備事業におけるこれまでの問題点と今後の課題について

【道の駅 施設の概要】

1 開駅までの経緯

- (1) 平成12年 京ヶ瀬村第3回定例会一般質問（道の駅） 平成16年阿賀野市誕生（水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村の4町村が合併）「福祉の道の駅」として基本構想を策定（9.4ha）市長の交代など紆余曲折し、平成27年事業規模を約9.4haから約3.3haに見直し 平成29年阿賀野バイパスが平成33年度（令和3年度）に全線開通と発表され、「阿賀野市道の駅基本構想」 令和元年「阿賀野市道の駅整備計画」を策定 令和3年建設工事・建築外構工事着手 令和4年8月5日 道の駅オープン

2 施設概要

- (1) 面積：約3.3ha
- (2) 屋内：①トイレ ②飲食施設・キッズスペース ③総合案内 ④物販施設 ⑤屋根付広場・公衆電話 ⑥情報提供・休憩施設
- (3) 屋外：①駐車場：大型車17台・小型車143台 ②公園遊具 ③多目的広場

3 事業費・財源

- (1) 阿賀野市：全体事業費15.3億円（うち補助金6.2億円（補助メニュー—国土交通省 社会資本

整備総合交付金、農林水産省 農村漁村振興交付金、県の農林水産業総合振興事業補助金、
他 クリーンエネルギー自動車導入促進補助金)

(2) 国土交通省：全体事業費 10 億円

4 概要

(1) 設置者：阿賀野市

(2) 路線名：一般国道 49 号線（直轄）

(3) 整備方式：一体型（国土交通省と一体がたの整備）

(4) 管理・運営：指定管理制度（株式会社あがの（取締役は阿賀野商工会 副会長））

(5) 登録：令和 4 年 2 月（第 56 回）

(6) 供用：令和 4 年 8 月

5 特長

(1) 立地を活かし広域的に機能の発揮

一般国道 49 号水原バイパスの開通に併せて生まれ変わる人流・物流を、地域振興に還元。

(2) 子育て世代に配慮した施設整備

全天候型遊具や乳幼児対応ブースを整備し、子育て世代が安心して子育てができる場の提供。

(3) フードコートで地場産品を活用

地場産の米や直売所の野菜をフードコートで使用することで地域の農業振興と食品廃棄物の削減に寄与。

(4) 食品リサイクルの推進

売れ残りの野菜や、厨房の生ごみをコンポスト化し、肥料の原材料として農家に提供することで食品リサイクルを推進。

6 利用状況（令和 4 年 8 月 5 日～令和 7 年 3 月 31 日）

(1) 令和 4 年：利用者数 504,000 人 売上額 2,3 億円

(2) 令和 5 年：利用者数 638,000 人 売上額 3,0 億円

(3) 令和 6 年：利用者数 580,000 人 売上額 2,8 億円

計： 1,722,000 人 8,1 億円

7 道の駅整備により期待される効果

(1) バイパスに隣接する立地を活かした「集客・交流」「情報発信」「物流」「防災」の広域的な拠点施設

(2) 子育て応援施設を備えた阿賀野市の未来を担う「道の駅」

(3) 地元農産物の販売加工と食品廃棄物の再資源化により持続可能な農業振興を実現

【調査事項の説明概要】

1 道の駅整備の目的とコンセプトについて

(1) 目的

【道の駅 施設の概要】 1 項の開駅までの経緯及び 7 項の道の駅整備により期待される効果を参照

(2) コンセプト

白鳥の空（ロシアから瓢湖に飛来）恵の大地が織りなす阿賀野市の交流・賑わい未来交通交

差 点

2 道の駅整備後の人の流れと経済効果の変化について

- (1) [道の駅 施設の概要] 6項の利用状況（令和4年8月5日～令和7年3月31日）を参照
- (2) 市内の観光客の入込数は、平成29年度100万人、令和4年度155万人、令和5年度188万人であり、市内の特産品の販売や地域の情報発信に役割と認識している。

3 防災機能の具体的内容と機能について

- (1) 防災道の駅は登録していない。
- (2) 防災拠点、自衛隊基地拠点として広域的な救助業務の活動拠点となっている。
- (3) 大規模災害発生した際、「道の駅あがの」は防災拠点の協定を結んでおり、道の駅の管理と一体となる計画を持っている。

4 道の駅整備事業におけるこれまでの問題点と今後の課題について

- (1) 徐々に利用者が減っている。当時より利用者が落ちている。
解決策として指定管理者側が多くのイベント開催や、新商品の販売をするなど、年間を通して何度も来たくなる施設づくり。
- (2) 「道の駅あがの」は、年間約60万人訪れることを最大限に活用し、継続して地域発展に繋がりたい。

[質疑応答概要]

1 Q 平成27年事業規模が約9.4haから3.3haに見直し理由

1 A 当初、福祉の道の駅で福祉の居住を計画、国の許可が受けにくく、また、認可が下りなくて、規模を縮小した。

2 Q 道の駅の案内所で移住・定住のコーナの市職員か、何名配置、その成果は

2 A 当初は、地域おこし協力隊員を配置していた。任期が終わり、現在、配置していない。
その成果は、分からない。

3 Q キッズスペース・ベビーコーナの利用者数（平日、土日・祝日）は

3A-1 カントをとっていない。

3A-2 来場者数は、平日1200人～1500人、土日・祝日2800人～3000人、大きなイベント4000人～10000人、冬の時期は、1200人いないときがある。

4 Q 当初の京ヶ瀬むらの道の駅は、個々の場所か

4 A ここの場所で、阿賀野川堤防までです。

5 Q 阿賀野バイパスは開通したのか

5 A 今年の6月に開通した。
来場客は、以前より増えている印象がある。

6 Q 自衛隊の防災拠点で、防災物資は

6 A 国交省の施設に1日～2日分の物資を保管していると思う。
一時避難所で、市民の受入場所でない。

7 Q イベントの開催数は

7A-1 大きいイベントは6回程度/年

7A-2 小さいイベントは10回以上/年開催している。

8 Q 防災拠点で自衛隊の規模は

- 8 A 担当でないので、わからない。国交省の駐車場エリアに拠点として
- 9 Q 温浴施設の整備は
- 9 A 温浴施設は、ない。イベントの時、駐車場が足りないので河川敷に臨時の駐車場を設け、バスでピストン輸送をしている。管理者側から要望は、駐車場不足。
- 10 Q キッズスペースは効果があるのではないか
- 10A-1 キッズスペースは、広く。冬（雪国）は、雨・曇り・雪が降るので、屋内（キッズコーナー）に、お金をかけた方がよい。
- 11 Q 平成12年京ヶ瀬村の道の駅での一般質問内容は
- 11A 分からない。
- 12 Q 盛土をしているが、液状化対策は
- 12A 液状化対策は、分からない。盛土の高さは、阿賀野川が越水した場合に水がつかからない高さ、3mになっている。
- 13 Q 駅長の坂井さん（阿賀野水原出身）は、市職員か
- 13A 株式会社あがの（商工会）が、全国公募で応募し、駅長になった。
常勤取締役で施設の責任者である。
- 14 Q 道の駅での、防災訓練は
- 14A-1 防災訓練は、していない。市は、地区ごと順次廻って消防がやっている。
- 14A-2 防災ヘリが離着陸できるかどうか確認は、している
- 14A-3 市議会の一般質問で柏崎刈羽原発が万が一、事故があった場合は、長岡市民が2万人ぐらい一時避難してくる。一時避難先の市図書館で避難住民を居住ごとに避難先を振り分けすることになっているが、道の駅は、場所的にわかりやすいので、その可能性はある。
- 15 Q 物販で業者数は
- 15A 市内は、20～30業者、市外は、50社ぐらい、取引をしている。
- 16 Q 道の駅でのイベント（大：6回程度、小：10回以上）と情報発信について
- 16A-1 大きなイベントは、阿賀野市で行われているイベントを道の駅で開催して頂いている。
道の駅は、イベントの場所を貸すだけ。パート40名・社員7名では、手が回らない。スタッフが関わるイベントは1回ぐらい。店内の運営に力を入れている。
キッチンカー出店は、条件をださず、出店料を徴収している。出店料は市内と市外の割合を変えている。
- 16A-2 情報発信は、インスタグラム、SNS、市広報誌で、お金を掛けないようにしている。
新聞・チラシは、年1～2回。
- 17 Q 指定管理料について
- 17A 基本的に指定管理料は、いただいていない。ただし、電気代と大幅に設備は変わっている分は補填していただいて、その分は、いただいている。
株式会社の運営で、スタッフの給料を賄っている。使えるお金は限りがあるので、節約している。指定管理料を貰えて、のびのびの感じではない。休みは、第2・4水曜を定休日としている。スタッフのモチベーションUP、定休日は良かったと思っている。休むことは大事なこと。
- 18 Q 今後の営業戦略は
- 18A-1 「道の駅」を観光の入り口として、東北の観光施設と結ぶ「道の駅」として管理者と協議し

たい。

18A-2「道の駅」で配布している「駅からカード」で市内の施設で割引とサービスを受けられる。今後とも市内に誘客したい。

[成果等]

1 道の駅指定管理について

指定管理の株式会社あがの（商工会）が、「道の駅あがの」の責任者を全国公募し、決まったのが現在の駅長である。会社の常勤取締役として「道の駅あがの」施設の責任者である。

指定管理料は、基本的にいただいている。ただし、電気代と大幅に設備は変わっている分は補填していただいていた。スタッフはパート40人、社員7人で運営し、給料は「道の駅」の売り上げで賄っている。その為の集客で、「道の駅」でのイベントは年間、大きなもので6回程度、小さいのは10回以上を開催している。イベントは、地域の催しを「道の駅」で開催し、その運営は実行委員会に任し、場所を貸す料金とイベントでのキッチンカー出店は出店料を徴収し、「道の駅」スタッフは、店内の運営に力を入れている。情報発信は、インスタグラム、SNS、市広報誌で、お金を掛けないようにしている。新聞・チラシは、年1～2回であった。

「道の駅」のキッズスペースは、集客に一役かっていた。管理者（駅長）は、屋内のキッズスペースを広くとった方がよい、特に雪国は、雨・曇り・雪が降るので、屋内のキッズコーナーに、お金をかけた方がよいと助言をいただいた。

「道の駅」の休みについては、全国的に「道の駅」は、無休であるが、「道の駅あがの」は、第2・4水曜日を定休日としている。スタッフのモチベーションUPできるので、定休日は良かったと思っている。休むことは、大事なことと言っていた。

2 「道の駅」の防災拠点として

「道の駅あがの」の防災拠点は、一時避難場所として役割と大規模災害時、自衛隊基地拠点として広域的な救助業務の活動拠点の位置づけであった。「道の駅あがの」の国施設に1～2日分の備蓄品を保管している。「道の駅」での防災訓練は、実施しておらず、防災ヘリが離着陸出来るかの確認であった。

以上

市政クラブ視察報告

視察先	群馬県富岡市 健康福祉部	視察先説明者	健康推進課長 萩原 義則 子育て支援課長 浅川 成子
視察テーマ	複合施設「富岡市子育て健康プラザ」について	視察日時	令和7年10月29日(水) 09:30~11:00
参加者	東川孝義、東 千春、清水一夫、遠藤隆男、 今村芳彦、水間健詞、谷 聡、山田典幸	報告者	遠藤隆男

【視察の目的】

保健センター機能と子育て機能を備えた複合施設「富岡市子育て健康プラザ」の概要と利用実態等を調査し、今後の名寄市における公共施設再配置のあり方についての研究の資とする。

【視察事項】

- 1 複合施設「富岡市子育て健康プラザ」整備の経緯と目的について
- 2 市民との合意形成の具体的な取組について
- 3 「富岡市子育て健康プラザ」運営後の市民利用と評価について
- 4 複合施設「富岡市子育て健康プラザ」の整備における問題点について

【調査説明概要】

富岡市は、人口45,700人（令和6年4月1日現在）で、群馬県の南西部に位置し、安中市、下仁田町、甘楽町と接しています。東京から約100kmの距離にあり、上信越自動車道及び関越自動車道によって東京と約1時間で結ばれ、高崎市及び前橋市からは、20~30kmの距離にあります。

面積は、122.85km²であり、これは群馬県の1.9%に相当します。東は関東平野に続く平坦地で、西には上毛三山の一つである標高1,104mの妙義山、南には標高1,370mの稲含山、北は小高い丘陵地帯であり、中央部を鐙川とその支流である高田川が流れ、その流域に平地が開け、市街地・集落地を形成している四季の変化に富んだ自然が豊かで、風光明媚な地域です。

気候は、内陸地形でありながら、年平均気温は15℃前後、年間降水量は1,000mm前後であり、降雪もほとんどなく年間200日以上は晴天という、年間を通じて温暖な気候に恵まれています。

- 1 複合施設「富岡市子育て健康プラザ」整備の経緯と目的について

多様な市民ニーズに沿った質の高いサービスを総合的に提供し、市民福祉を充実させ、第2次富岡市総合計画の基本目標の一つに掲げる「だれもが健やかに安心して暮らし続けられるまち」を実現させるため、複合施設「富岡市子育て健康プラザ」整備が行われた。

(1) 必要性

① 保健センターの課題

- ア 土地、建物は群馬県の所有（運営が不安定、使いづらさが際立つ）
- イ S44 建築の施設・設備が老朽化の進行により不具合多発
- ウ 耐震化が未実施

② あい愛プラザ（子育て支援拠点）の課題

- ア 元々は民間商業施設であり、広さや間取りが十分でなく、使い勝手が悪い。
- イ S52 建築の施設・設備が老朽化の進行により不具合多発

③ サービスの分散化の課題

- ア 市役所、保健センター、あい愛プラザなど、子育て支援サービスの提供場所が分散し、利用者が不便

(2) 検討の経緯

平成 26 年 8 月 (仮称)富岡市総合保健センター検討委員会を設置し、以下の内容について協議のうえ、整備方針の検討を行った。

現状と課題・利用状況・整備方法・構造、機能・提言書の素案作成など

平成 27 年 6 月 (仮称)富岡市総合保健センター検討委員会から提言書の提出あり。

6 月以降 提言書を元に、候補地選定に着手。その候補地として、

県立富岡東高等学校(学校統合による廃校)の一部と県富岡合同庁舎内。

平成 29 年 11 月 群馬県から、群馬県富岡合同庁舎の一部を市へ貸すことはできないと回答

平成 30 年 6 月 群馬県から、群馬県立富岡東高等学校の一部を市へ貸すことはできないと回答

平成 30 年 12 月 (仮称)富岡市総合福祉センター整備方針を発表(市長公約・財政難から否決)

・目的 市民が安心して快適に、またワンストップで利用できる福祉の拠点施設として、福祉部門のサービスを集約したセンターを新設整備し、市民サービスの質的向上を図る。

・所在 現富岡市保健センター所在地(県から買収)

・整備方法 ※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)方式による

・機能 福祉部門等の公共サービス及び民間サービスを兼ね備えた多機能型複合施設

平成 31 年 3 月 (仮称)富岡市総合福祉センター整備方針を白紙化

令和 2 年 5 月 富岡市子育て健康プラザ整備基本構想を策定

・内容 保健と子育て支援部門を集約した複合施設を新設

・所在 現保健センター所在地(県から買収)

・整備方法 市の直営工事

・規模 現在の規模の 90%(各施設の規模を減少)

・事業費 12 億 3 千万円(用地+設計+本体工事)

・期間 R2/用地取得、基本設計 R3/実施設計、着工 R5/竣工

2 市民との合意形成の具体的な取組について

子育て健康プラザ整備を進めるにあたり、ビジョン内容について検討を行った後、下仁田町、南牧村、甘楽町と協議を行い、近隣住民や利用者に配慮し、理解と協力が求められた。また、市民に対しては、地区別懇談会、広報・ホームページ等による情報提供が行われ、整備基本構想に関してのパブリックコメントにおいても、前向きな意見等が多く、市民の生活や子育ての対する具体的なニーズが施設の機能やサービスに反映された形となっている。

3 「富岡市子育て健康プラザ」運営後の市民利用と評価について

富岡市子育て健康プラザには、保健センターと子育てエリア(富岡児童館・スマイルサロン・学習スペース等)があり、子育てエリアは令和 5 年 11 月からオープンしているが、令和 5 年度の利用者数は、保健センター 20,243 人・子育てエリア 19,470 人・計 39,713 人、令和 6 年度は、保健センター 20,615 人・子育てエリア 40,712 人・計 61,327 人、令和 7 年度の利用者数も増えており、赤ちゃんから大人まで、安心して利用できる子育て・健康・交流の場となっており、市民からも高い評価を得ている。

4 複合施設「富岡市子育て健康プラザ」の整備における問題点について

財源については、基金(社会資本等整備基金・福祉事業基金)が 6 割、地方債(地域活性化事業債・一般事業債・公共施設等適正管理推進事業債)が 3 割、一般財源が 1 割となったが、地方債において、保健センターについての補助メニューがなかったため、ほぼ自主財源で賄うこととなる。また、当初の事業費を 12 億 3 千万円(用地+設計+本体工事)としていたが、物価高騰などの影響もあり約 17 億円となった。

【現地調査・質疑応答概要】

(問) 利用者数が増えている要因は？

(答) お母さん方の口コミにより増えていると考えている。

(問) どのような理由で、現在のスペース・設備等になったのか？

(答) コロナ禍での建設であり、広さ・出入口・水回り等において工夫し、コロナ対策をした作りになった。

(問) 子育てエリアの利用状況は？

(答) 児童館は土日や雨の日の利用が多く、周辺市町村からの利用もある。また、小中高生においては、児童館、学習支援・図書コーナーで、「遊んで・学んで」夕方に親が迎えにくるといった利用もされている。

《子育て健康プラザの開館時間・休館日》

1 保健センター（1階）	8:30～17:15	休館日（土・日・祝日）
2 児童館（1階）	9:00～18:00	休館日（月・祝日は土曜日除く）
3 スマイルサロン（2階）	9:00～16:00	休館日（日・祝日）
4 ファミリーサポートセンター（2階）	8:30～17:00	休館日（土・日・祝日）

《施設概要》



児童館（1階）



幼児専用遊具（屋外）



図書スペース（2階）



学習スペース（2階）

児童館は、子育て健康プラザの1階にあり、仕切りがない広いフロアで、赤ちゃんから高校生までが安心して自由に遊べます。幼児親子と一緒に交流したり、3歳以上はボルダリング（靴下着用）やネット遊具（靴下着用）、エアーマット（裸足）が利用できます。外には幼児専用遊具（小学生未満使用、保護者の見守り必要）があり、その他、ボードゲームや制作活動など思い思いの遊びを楽しめます。2階には図書コーナー、学習支援コーナーがあります。また、定期的にイベントを開催しています。

※その他（1階）

- ・ エントランス（待合スペース・健康、食育、子育て支援に関する情報ラックあり）
- ・ 健診スペース（健診室・にこにこルーム・診察室など）

※その他（2階）

- ・ 保育室・プレイルーム（親と子のスマイルサロン）
- ・ 多目的ホール・会議室

【考察・成果】

「富岡市子育て健康プラザ」を視察しましたが、同施設は健康・子育て・健康づくりの拠点となる施設であり、特に児童館は、土日については平日の3倍以上の利用者がおり、学習支援コーナーも学校の長期休業時は利用が多いとのことであり、赤ちゃんから大人まで、安心して利用できる子育て・健康・交流の場になっている複合施設であると感じました。

本市の公共施設も老朽化が進んでおり、人口減少、市の財政状況を含め、今後の公共施設のあり方を考えるうえでの参考となる視察となりました。

以上

視 察 先	千葉県館山市	視察先 説明者	鈴木 正一 [議長] 並木 敏行 [経済観光部雇用商工 課 副課長 雇用定住係長事務取 扱] 八木 拓真 [経済観光部雇用商工 課雇用定住係 主任主事] 木村 英志 [議会事務局庶務係副 主幹]
視察テーマ	リノベーションまちづくり推進事業	視察日時	令和7年10月30日(木)
参 加 者	東川 孝義、遠藤 隆夫、山田 典幸、清水 一夫、 今村 芳彦、谷 聡、水間 健詞	報告者	水間 健詞

【視察の目的】

「リノベーションまちづくり推進事業」の背景・成果・課題などについてヒアリングし名寄市のまちづくりに反映するための知見を得る。

【視察事項】

- (1) リノベーションまちづくり推進事業の背景と経緯について。
- (2) リノベーションまちづくり推進事業の具体的施策と効果について。
- (3) リノベーションまちづくり推進事業の地域とのかかわりについて。
- (4) これまでの問題点と今後の課題について。

【調査説明概要】

館山市は、1980年代から続く深刻な人口減少、特に若者世代の市外流出、それに伴う労働力不足や空き店舗の増加といった複合的な課題に直面している。これらの課題に対し、市は「リノベーションまちづくり」を地域再生の中核戦略として位置づけ、遊休不動産を資源として活用し、エリアの価値を向上させる取り組みを推進している。

この戦略は、最小限の投資で創造性豊かな事業者を呼び込み、新たな事業を創出することを目的とする。令和元年度(2019年)の開始以来、20回以上の講演会やイベントを通じて1,000人以上が参加し、リノベーションスクールからは2社のまちづくり会社が設立され、飲食店や宿泊施設など複数の新規事業が生まれる具体的な成果を上げている。

今後の計画では、「若者が戻ってきたくなるまち」を最終目標に掲げ、「おかえり！館山 (Welcome Home TATEYAMA)」というビジョンを策定。官民連携を基盤とし、マルシェの開催、空き店舗活用ワークショップ、高校生によるまちづくり部活動などを盛り込んだ具体的なアクションプランを令和9年度まで展開する。さらに、「都市再生推進法人」の指定や、持続可能な資金調達のための「(仮称)たてやまりノベーションまちづくりファンド」の造成を目指し、推進体制を強化していく方針である。

1. 館山市の現状と主要課題

館山市は、複数の構造的な課題を抱えており、これらが地域活力の低下を招いている。現状は「若者が出ていくまち」「館山と言えばコレ！がない」「最低限の安定はある」という言葉で要約される。

1.1. 人口動態の課題

- **過度な人口減少:** 1980年代以降、人口は減少傾向にある。2020年には45,153人となり、2015年の国勢調査に基づく推計では、2040年には約20%減の35,732人になると予測されている。特に年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の減少が著しく、2040年の高齢化率は45.6%に達する見込みである。
- **若者の市外流出:** 館山市で育った若者が進学や就職を機に市外へ転出し、そのまま戻らないケースが多い。市は対策として、Uターン促進のための子育て世帯への移住者補助金や、市内求人情報の紹介を行っている。

1.2. 経済・雇用の課題

- **雇用における人材不足:** サービス職や介護職の有効求人倍率は高い水準にあり、人手不足が顕著である。一方で、事務職やIT関連職の有効求人倍率は1.00を下回っており、求人と求職者の間にミスマッチが生じている。
- **空き店舗・空き地の増加:** 事業の後継者不足や、相続人が市外へ流出することにより、空き店舗・空き地が増加している。店舗の廃業は、従業員の失業や連鎖倒産だけでなく、地域住民が日常の買い物を困難にする「買い物難民」問題も引き起こしている。

1.3. 産業構造と都市の特性

- **産業構造:** 2015年国勢調査によると、市内就業者の78.8%が第3次産業に従事しており、周辺自治体と比較して第1次産業の比率が低い傾向にある。
- **拠点性:** 従業者数(市内で働く人)が就業者数(市内に住み働く人)を上回っており、市外からの流入人口を多く集めている。これにより、就業比(従業者数/就業者数)は1より高い水準を維持しており、「拠点性の高いまち」という側面を持つ。

2. 「リノベーションまちづくり」の概念と戦略

館山市は、直面する課題を克服するため、「リノベーションまちづくり」を導入した。これは、既存の資源を最大限に活用し、新たな価値を創造するまち再生の手法である。

2.1. 基本概念

リノベーションまちづくりとは、未利用のまま放置されている不動産を、最小限の投資で魅力的な空間に再生し、そこに創造性溢れる事業者を誘致することで、まち全体を活性化させる取り組みである。単なる空き家・空き店舗対策ではなく、遊休不動産をまちの「資源」と捉え直し、それらを活用してエリア全体の価値を高めることを目的としている。

2.2. 3段階のプロセス

この取り組みは、点から面へと展開する3つのステップで構成される。

1. STEP 1: 個別不動産の再生

- 空き家・空き店舗をリノベーションの手法を用いて再生する。これにより、初期投資の抑制、事業開始までのスピード向上、高い収益性を実現する。

2. STEP 2: エリア内での面的展開

- 特定のエリアで複数の不動産再生を連鎖的に展開する。

3. STEP 3: まちのリノベーション

- 面的展開が雇用創出、コミュニティの再生、エリアの価値向上へと繋がり、まち全体の再生を実現する。

2.3. 館山市における重点エリア

館山市の特性を活かすため、市の玄関口であり中心市街地である館山駅東口エリアを起点としてリノベーションまちづくりが開始された。このエリアは空き店舗が多く、同時に起業を志す人々にとってポテンシャルを秘めた場所である。

3. これまでの歩みと成果

令和元年度(2019年)の事業開始以降、着実な成果を上げている。

- **参加と関心の拡大:** これまでに20回以上の講演会やワークショップ等を開催し、延べ1,000人以上が参加した。
- **新規事業の創出:** リノベーションスクールをきっかけに2社のまちづくり会社が起業。さらに、飲食店3軒、宿泊施設(tu.ne.Hostel)、ビール醸造所(TATEYAMA BREWING 株式会社)、BAR、カフェなどが次々と開業し、まちに新たな賑わいを生み出している。
- **コミュニティ形成:** 「まち meet-up」や「あんだもんなナイト」といったイベントを通じて、関係者や市民が交流する機会が創出され、まちづくりの機運が高まっている。

年度	主な活動	創出された主な事業
2019年度	リノベーションまちづくり講演会、第1回 リノベーションスクール	tu.ne.Hostel
2020年度	事前講演会、第2回リノベーションスクール、まち meet-up	合同会社ずごっ、TATEYAMA BREWING 株式会社、カジュアルフレンチ モン・レーブ
2021年度	まち meet-up、あんだもんなナイト、AKIYALOOOP	BAR WEEKEND, CAFE & GARDEN MANDI
2022年度	リノベーションまちづくり講演会、あんだもんなマルシェ&meet-up	株式会社館山家守舎、J-PARK tateyama

4. 構想と推進体制

リノベーションまちづくりを継続的かつ効果的に推進するため、明確な構想と官民連携による推進体制が構築されている。

4.1. 構想策定の目的

この事業は「第4次館山市総合計画・後期基本計画」における重点施策として位置づけられている。策定した構想は、基本計画に基づく「行動指針」として機能し、地域活性化を通じて**「若者が戻ってきたくなるまち」**の実現を目指すものである。

4.2. 官民連携の役割分担

まちづくりに関わる3者が連携し、それぞれの役割を果たすことで事業を推進する。

- 当事者(住民・事業者等): まちづくりの主体として、自分事として参加する。
- まちづくり会社: 講演会やマルシェを実施し、まちづくりに関わる当事者を増やす役割を担う。
- 行政: 包括的な相談受付や、必要な人材の紹介といった支援を行う。

4.3. 構想策定委員会

持続可能な取り組みとするため、多方面で活躍する若手事業者14名が参加する「館山リノベーションまちづくり構想」策定委員会が設置された。この委員会は、市の中心市街地における課題を一体的な都市・地域経営課題として捉え、その解決に取り組むことで、効果を館山市全体に波及させることを目指す。

委員名	所属・経営店舗	主な活動内容
望月 大輝	望月スポーツ用品販売株式会社	館山銀座振興会 商工会議所 青年会議所
御子神 嵩裕	株式会社ユタカ設備工業所	長須賀商業会 商工会議所 青年会議所
井月 昇	蟹和処いづ喜	商工会議所青年部会長
須藤 健太	株式会社須藤牧場	房総生シェイク祭り
吉田 育世	五代目吉田米屋	玄米甘酒商品開発
八代 美歩	有限会社富崎館	富崎館再建プロジェクト
沖 浩志	合同会社アルコ	館山ジビエセンター指定管理者
千原 清之	株式会社岡部建設	商工会議所 青年会議所
小倉 輝一	有限会社小倉商店	リノベーションまちづくり実行委員
田村 知己	館山信用金庫	リノベーションまちづくり実行委員
中島 光子	Photon325	リノベーションまちづくり実行委員
大田 聡	CAFE&BAR TAIL	リノベーションまちづくり実行委員

(順不同・敬称略)

5. 未来へのビジョンとアクションプラン

「おかえり！館山 (Welcome Home TATEYAMA)」というビジョンを掲げ、若者が誇りを持ち、戻りたくなるまちの実現を目指す。

5.1. ビジョンの実現に向けた3つの柱

1. 顔の見える経済循環: 地元事業者が主役となるマルシェを実施し、生産者と当事者をつなげ、地産地消マインドを醸成する。

2. 館山駅東口エリアの取組を市内全域へ：空き店舗活用ワークショップなどを通じて、これまで培ったノウハウを市内に広め、まちのリノベーションを図る。
3. 若者が戻ってきたくなるまちづくり：高校生によるまちづくり部活動を実施し、若者が地元を離れた後も戻りたくなるような関係性を構築する。

5.2. アクションプラン(令和5年度～9年度)

ビジョン実現のため、以下の3つの取り組みを具体的な数値目標と共に推進する。

取組例	目標指標	R5-R9年度 目標	官民連携ポイント
① 啓発と理解促進 顔の見える経済循環マルシェ	新たに起業した人 新たなまちづくりの担い手	毎年5人	● イベントの設営・撤去 ● イベントの広報 ● 出店者等の情報共有
② 不動産の活用促進 空き店舗活用ワークショップ	空き店舗活用件数	毎年3件	● 空き店舗の選定 ● 空き店舗の紹介
③ 次世代の担い手育成 高校生によるまちづくり部活動	部活動に参加した高校生	R5-R7年度 各10人 (R7年度に効果検証)	● 市とまちづくり会社が連携 ● まちづくり事例紹介

5.3. 推進体制の強化

1. 都市再生推進法人の指定：官民連携をさらに強力に推進するため、「都市再生特別措置法」に基づき、市がまちづくりの担い手となる団体を「都市再生推進法人」として指定することを検討。これにより、団体は公的な位置づけを得て、行政の補完的機能を担う。
2. ファンドの造成：持続可能な事業展開のため、MINTO 機構((一財)民間都市開発推進機構)や地域の金融機関と連携し、「(仮称)たてやまリノベーションまちづくりファンド」の造成に働きかける。これにより、民間都市開発事業に対し、安定的な資金支援と多様なサポートを行う体制の構築を目指す。

【考察・成果】

(1) キーパーソンの存在

今回の視察で訪れた新潟県阿賀野市の道の駅でも同じだがキーになる人物の存在が大きく影響している。

館山では施策としてその人物を見いだしたのでは無いが、阿賀野市では道の駅の駅長を公募し取締役として採用している。

名寄市においても街の再生や活性化に持続性のある形で取り組むためには施策として人材の発掘。市内に居なければ公募などの方法で採用するのも取り組みとしてはあると考える。

(2) 既存の事業者との関係

市の担当者の話の中では館山市の場合既存の事業者との関係が微妙なことが仄めかされた。イベント内容などをヒアリングすると商工会議所青年部・青年会議所のイベントも多く、名寄市でも同団体が存在し加えて農協青年部も活発だ。これらの歴史ある青年団体の力を活用し老舗事業者とリノベーションで参入した事業者の架け橋となり相乗効果につなげる取り組みが可能では無いか。

